

重要文化財『正法眼藏山水経』の筆者について

高 橋 秀 榮

永井政之学部長から講師紹介を兼ねた丁寧なご挨拶を頂戴し、まことにありがとうございました。永井学部長とは大学院時代からの永い交友関係なので、僕という人間像を過不足なく、また真情こめてたくみに描きだして紹介してください、たいへん嬉しく思います。一篇の法語を聴くような心もちで、心底から感じ入って聞き惚れていました。心から篤くお礼申しあげます。

僕は平成元年から本校の仏教学部の非常勤講師をつとめながら、鎌倉仏教史の研究に取り組んでまいりました。これといった学術的な成果は出せませんでした。金沢文庫保管の古写本を読み解きながら、鎌倉仏教に関わるいくつかの論文を書きあげ、学問することの意義と楽しみを味わい知ることができました。はじめに自分自身の学究生活を振り返ることをお許しください。

昭和三十七年にこの大学に入り、泉岳寺の学寮で二年間にわたって河村孝道先生から『大乘起信論』の講義を拝聴した

ことが縁で、「大乘起信論の薫習論」という論題の卒業論文をまとめあげることができました。口頭試問の日、ドキドキしながら会場に臨みましたが、主査の小川弘貫先生、副査の平井俊栄先生から、「いい論文を書いたね」との温情のあふれたお言葉に接しました。卒業後は大本山永平寺に安居し、さらに僕を育ててくれた銅路の定光寺に帰省し、地方僧堂の表看板である坐禅修行と葬祭法要の寺務に勤めました。我儘な性格と好学心の再燃により、師匠の大道晃仙禅師の許しを得て、昭和四十四年にふたたび本校の大学院に進学をめざしました。

修士時代は河村先生の斡旋で『禅学大辞典』の編さん補助委員に加えていただき、二年間、鏡島元隆、松田文雄、河村孝道、椎名宏雄四先生の温容に親しく接しながら、禅語、禅僧、禅寺に関わる語彙の収録と解説の勉強に励みました。肝心の修士論文は池田魯参先生の指導のもと、「天台大師の禅観思想」を内容にした論文を書き上げ、山内舜雄、鎌田茂雄

両先生の審査に浴しました。天台学を専攻したことが幸いして、納富常天先生から神奈川県立の金沢文庫に就職して鎌倉時代の五〇〇点に及ぶ古写本の天台典籍を調査研究してくれないかとのお誘いがあり、昭和四十六年の春から学芸員として職務に励みました。展示の企画、古書の修理、マイクロ写真撮影などの担当業務と並行して、『くずし字辞典』を活用しながら鎌倉時代の古写本をたくさん手にとって拝読しました。金沢文庫は仏教資料の宝庫でもありました。その宝庫の中から、道元禪師が観音導利院で著した真字『正法眼藏』の「菩提達磨章」の皮肉骨髓の引用文を見つけて、学術研究誌に紹介できたことと、瑩山禪師の「瑩」の文字に「ケイ」の訓点¹が施された鎌倉時代の古写本を提示できたことの喜びは一入のものがあります。

鎌倉時代の禪の歴史を探るには、禪僧の記録したものに加えて、天台僧の書いたものにも注意を払うことが大切であるということも知り、たびたび本校の研究雑誌の紙面を汚せていただきました。今日は仏教学部の諸先生の特別なご配慮のもとに、演壇上で最終を飾る講演をさせていただくことになりました。おおぜいの方々にお集まりいただき、身に余る光栄、心からありがたく感謝とお礼を申し上げます。

さて、すでに宣伝広告が出回っていますので御承知かと存じますが、京都の臨川書店は今年創業八十周年を迎え、その

記念出版が企画され、椎名宏雄編『五山版中国禅籍叢刊』全十二巻と末木文美士・石井修道・阿部泰郎・道津綾乃編『中世禅籍叢刊』全十巻の刊行が進められています。

後者の『中世禅籍叢刊』は名古屋大須の真福寺（大須文庫）と横浜市金沢区の称名寺（金沢文庫）に所蔵される学術的に貴重な写本禅籍にその他の寺院、叡山文庫などに現存する文献を加えて、精密な影印図版に翻刻、詳細な解説を添えて一般読者に提供しようという企画で、鎌倉時代から室町時代までの禅宗世界が俯瞰できる最上の資料集のようです。

一昨年のいつでしたか、その巻二「道元集」の編集委員である石井修道先生から、愛知県豊橋市の全久院に所蔵される『正法眼藏山水経』を収録するので、その解説を担当してくれないか、との依頼をうけました。僕は道元禪師の研究者でもなく、また『正法眼藏』の学者でもありません。石井先生はそのことを十分に熟知していながら、僕に解説を書いてという注文。我が耳を疑い驚きもしましたが、平成十五年三月十日に『永平寺史料全書』の編集委員代表の広瀬良弘先生や熊谷忠興老師らと全久院を訪ね、『山水経』の原本を直に拝見する眼福を得、多少のメモを残していたこともあり、それをもとに書誌的な解説でいいなら少しは書くことができかもしれない、とのささやかな思いが湧き上がり、厚かましくも解説を書くことを引きうけました。目下その解説を完成さ

せる最終段階を迎えています。が、解説を書くに当たって、二三の書物を読んだだけでも、これは容易ならざること、難儀な問題が秘められていることを知りました。

すでにご存知の通り、全久院所蔵の『正法眼蔵山水経』は国の重要文化財に指定されている宗門の貴重な禪籍です。³国宝に次ぐ価値の高いものです。それは、いつ、どのような理由で重要文化財に指定されることになったのか、学芸員の職務にあったことがそのような関心事を促したわけですが、まずは最初にそのことを調べてみようと考えました。そこで金沢文庫に出かけ、毎日新聞社発行の『重要文化財21書跡、典籍、古文書』（昭和五十二年（一九七七）毎日新聞社）や文化庁監修『国宝・重要文化財大全7書跡上巻』（昭和六十三年（一九八八）毎日新聞社）の解説を読んでみました。両書は一字一句もたがわぬ同一の文章で、「正法眼蔵（山水経）1帖 愛知 全久院 粘葉装 縦二三・六cm 横十四・五cm 仁治元年（一二四〇）、寛元三年（一二四五）書写奥書 山水経第二十九 道元筆、十方第四十五 懷奘筆 道元とその弟子懷奘合筆になる『正法眼蔵』で、墨付四十四丁、押界中に書され、山水経末に仁治元年道元自筆奥書、『十方』末に懷奘書写奥書がある」と解説されていました。さらに文化庁監修になる別の書籍で、『山水経』と『十方』の合綴本は昭和二十四年五月三十日に重文指定を受けたことも知りまし

重要文化財『正法眼蔵山水経』の筆者について（高橋）

た。

ところで、鎌倉時代の前期に興聖寺で示衆された『正法眼蔵山水経』の古写本がどうして豊橋市の古刹に伝来するところとなったのか。その歴史的な経緯も知りたいと思っただけなら、ある人から、河村孝道先生が『道元禪師真蹟集』にくわしい解説を掲載されているから、それを目通ししたいといったの親切なアドバイスを受けました。それにより、「本書『山水経』は、全久院十種法室中の一書で、もと松本（長野）全久院に所在したもので、その原所蔵は、摂州大阪・高須周齊家に長らく所蔵されていたものである。（中略）瑞岡珍牛（一七四三〜一八二二）はこの松本全久院の二十七世として、師の海外亮天（一七二六〜一八〇〇）の席を継いだ。珍牛は、曾て面山より十種の法宝が大阪に所在することを聞いて、浪華北郊、柴島の法華寺に隠棲された亮天を通してそれが高須家に所在することを突きとめ、大檀越松平光行、諸君光壯の援助を得て大阪に下り、高須家より拝請して全久院に奉安するを得たのである。時に寛政十一年正月であった（後略）⁴」ということを確かめることができました。

この河村先生の解説文と文化庁の解説文、さらに僕が手控えにメモしていたことなどを総合して、全久院所蔵の『正法眼蔵山水経』の書誌的事項を表示するならば、おおよそ次のような内容になります。

- ① 書名…『正法眼藏』第二十九山水経
- ② 卷数…一帖（懷契書写「十方」と合綴）
- ③ 装丁…粘葉装
- ④ 法量…たて二三・六センチ、よこ十四、五センチ
- ⑤ 料紙…本紙（鳥の子、押界あり）＋補紙（美濃紙、押界なし）⁶
- ⑥ 紙数…十四紙
- ⑦ 書写…鎌倉時代・仁治元年（一二四〇）
- ⑧ 筆者…道元筆＋他筆（奥書前半葉と文中三行の書き入れ）⁷
- ⑨ 指定…昭和二十四年五月三十日、重要文化財
- ⑩ 伝来…長野県松本市・全久院
- ⑪ 所蔵…愛知県豊橋市東郷町・全久院

このように書き列ねたところで、ひとつの疑問がわきました。いったい誰が、昭和二十四年という戦後間もない時期に、全久院所蔵の『正法眼藏山水経』を調査する好機に恵まれ、さらに重要文化財に指定すべく骨折りされたのか、と。なぜか無性にそのことが知りたくなり、あれこれその人物像を思い浮かべたり、博物館に勤める学芸員にも質問してみました。そうこうしている折に、全くの偶然のことながら、古田紹欽氏の著書『正法眼藏の研究』（昭和四十七年、創文社発行）

の文中に、「ここで気になるには『山水経』の巻の筆者である。かつて私は、文化財保護委員会にあって重要文化財、国宝の調査指定の職務にあった際、これを道元の書としてその調書の作成に当たった一人であるが、これに道元の自署があるわけでなく、ただ調査上筆蹟からこれをそう認定したのである。今、これを考えるのにこの認定を訂正したい。いったんは懷契筆ではないかと思ったが、それでもない」とのシヨッキングな一文に遭遇したのです。

我が国における仏教文化史上の貴重な書跡であり、歴史的にも学術的にも価値の高い善良な写本と評価されて重文指定の榮譽に輝いたものが、こともあろうに重文指定に関わった古田氏自身がその認定を訂正したいと公表されたわけです。まさしく前代未聞のことで、学界、宗門に大きな衝撃が走ったであろうことは十分に想像されます。その後、古田氏は『山水経』の筆者を「懷契の弟子の義介ではないかと推定したい。（中略）またこの浄書本『山水経』の書かれたのは、後者の奥書の書かれた正嘉二年前後といふことにもなる」とも推測されました。『山水経』の書写年時が正嘉二年（一二五八）ということは、道元禪師が没後五年後のことになりますから、当然のこと、道元禪師の真筆ということはなりえないわけです。

古田氏の論文を読まれた鏡島元隆先生はつぎのような文章

を残されています。「古田氏は、道元禪師の在世中には正法眼蔵の体系は存しなかったという疑点から、これが禪師の真筆であることを疑い、この筆者を永平寺第三代義介に推定する。(中略)「山水経」は従来、禪師の代表的真筆として宗の内外から尊信されたものであって、これが真筆でないということになれば宗門としては大変なことである」(『正法眼蔵の成立史的研究について』『道元禪師とその周辺』所収、昭和六〇年、大東出版社)と。

道元禪師の研究に大きな業績を残された鏡島先生にとってもかなり驚愕すべき出来事として受け止められたことは十分察せられます。そこで鏡島先生はこの問題の真偽を明らかにすべく、水野弥穂子先生と共に、上野の東京国立博物館に堀江知彦、小松茂美両氏を訪ねその鑑定を仰がれたようです。しかしながら、鏡島先生を喜ばせるような返答は得られなかったようで、「春秋」通卷二一四号に掲載されている「道元をめぐる諸問題6」を読みますと、「古田氏は『正法眼蔵山水経』および『正法眼蔵西来意』が禪師の真筆であることを否定する。氏が否定するだけでなく、当代書道史の權威である堀江知彦、小松茂美両氏も、筆者が鑑定を請うたのに対してそれが道元禪師の真筆であることを否定された。であれば、禪師親集説はこれを裏づける決め手を欠くのであって、古田氏の懷契編集説が推定説であると同じように、一つの推

定説に過ぎないことになる。『正法眼蔵』編集説は振り出しにもどったのである。いづれの説が正しいか、あらためて検討するほかはあるまい」と述べられています。鏡島先生の文章からは痛恨の極みにも似た声を聞く思いがします。

はたして堀江、小松両氏は鏡島先生の依頼にかなるテキスト(道元真蹟本)を選んで、その文字遣いを照合し、道元禪師の筆跡にあらずとの判断を下されたのでしょうか。河村先生が『印度学仏教学研究』の通卷四十四号に発表された『正法眼蔵』成立の諸問題(五)の文中には、「結局の所、道元禪師在世中には、『正法眼蔵』は75巻としては成立していなかった、と論断している。この所論の論拠には、『普勸坐禅儀』(福井県・永平寺蔵)、『行持下』(熊本県・広福寺蔵)のみを道元禪師の真蹟とする専門家の鑑定(国立博物館資料課長堀江知彦氏)等が、多分にその背景をなしているようである」との一文が認められ、その文意から、国宝『普勸坐禅儀』と『行持下』との筆跡照合をもって鑑定されたいことが推察されます。しかしそれははたして十分な時間を費やした入念な鑑定であったのだろうか。すでに堀江、小松両氏も、鏡島先生も、そして博士に同道された水野先生も他界され、その時の様子を知る手がかりを完全に失っています。が、はたして堀江、小松両氏は『山水経』の漢字のみならず、変体仮名文字まで厳密丁寧に比較照合されてその結論を示さ

れたのでしょうか、はなはだ疑問を感じます。きつい言いようですが、堀江、小松両氏の鑑定には多少落ち度があったように思われてなりません。

ところで、古田氏が道元禅師真筆に疑いを抱かれたのは、『山水経』に『正法眼藏』という書名と、「第二十九」という巻数と、「山水経」という副題が付されていること、併せて永平寺所蔵の『祖師西来意』にも『正法眼藏』という書名と、「第六十七」という巻数が付されていることに着目され、『正法眼藏』の編集がいつの時期になされたか、ということ考察されたことによるものでした。そしてその考証の結果、『正法眼藏』の編集は道元禅師の没後、懷奘によってなされたという結論を下し、それゆえに『山水経』の筆者は義介であらう、と推定されたわけです。

古田氏が提示された義介説は現在、宗門の研究者の間にも受け容れられつつあります。例えば、河村先生は、「今後にも他の確かなる禅師の真蹟との厳密なる比較を経た上で判憑されることが望ましい」とされながらも古田氏の義介説に傾いておられますし、石井修道先生も「従来、豊橋市全久院に所蔵されている『山水経』は道元の真筆とされてきたが、古田紹欽博士が否定の見解を出され、河村孝道博士も真蹟ではないとの説であるので、筆者も新説に従いたい」⁽¹⁰⁾と追従されています。じつに古田氏の重文認定の訂正論文が投げかけた影

響は大きなものがありますが、はたして古田氏の所論は妥当なのでしょうか。史実誤認というようなことはないのでしょうか。そこであらためて、僕も虚心坦懐に『正法眼藏山水経』の筆跡、文章表記の特色などにつき点検することにしました。その筆跡照合にあたっては、道元禅師七百五十回大遠忌記念『道元禅師真蹟集』に収録掲載されている影印図版を活用しました。本書には、道元禅師の真蹟資料が断簡零葉まで集録されており、専門家ならずとも、関心と興味がわく構成になっており、いろいろな視点、思慮から疑問を提起し、また考察、照合、点検、確認作業ができる、じつに有益な善本資料集です。僕はその中から三点の資料を選び、比較照合に充てました。その三点とは、永平寺所蔵の『嗣書』（『嗣書図』）、京都国立博物館、鶴見大学図書館、出光美術館などに分散所蔵されている『対大己五夏闍梨法』断簡、そして本学の禅文化歴史博物館所蔵の『嗣書』（修訂本）です。

『山水経』が道元禅師の真蹟であるかどうか、おそらく大方の研究者は国宝に指定されている『普勧坐禅儀』の文字との照合を通じてその同異を判定するかと思われしますが、僕はそれよりも道元禅師の在宋時代の筆跡にも注目したほうがいいと考え直し、永平寺所蔵の『嗣書』（『嗣書図』）との照合点検を優先しました。つぎに「道元」の花押がある出光美術館所蔵の『対大己五夏闍梨法』断簡ほかとの照合点検を試みま

した。さらに『山水経』は漢字に仮名まじりの文体で表記されていることに意を払い、漢字だけではなく、本学の『嗣書』（修訂本）と仮名文字とも照合した方がいいと判断し、その作業に取り組みました。

その結果、多少、篇や旁に違う感じがするものも混じっておりませんが、永平寺所蔵の『嗣書図』と共通する文字は「成」「子」「行」「観」「智」「監」「迦」「尼」の八文字あり、京都国立博物館所蔵の『対大己五夏閼梨法』断簡と共通する文字は「第」「大」「不」「得」「聲」「端」「住」「見」「壁」「身」「高」の十一文字、鶴見大学図書館所蔵の『対大己五夏閼梨法』断簡（1・2）と共通する文字は「典」「人」「法」「所」「常」「前」「類」「拜」「無」「極」「盡」「知」「師」「禮」「莫」「己」の十六文字、そして出光美術館所蔵の『対大己五夏閼梨法』断簡と共通する文字は「諸」「佛」「祖」「師」「道」「廢」「法」「界」「空」「示」「衆」の十一文字あることを確認したわけです。

次に本学の『嗣書』（修訂本）と『山水経』の仮名文字について照合してみました。それには道具が必要と考え、五〇音順の簡便な検索帖（表一）を作ってみました。その作業を通じてわかったことは、両書の本文には「あいうえお、かきくこ、さ志す寿せ曾所、た堂ちつ川徒天と、奈那尔ぬの能、は者盤ひ飛ふへは本、まみ三む免めも、やゐゆよ、ら里利る

類らろ、わゑを」などの変体仮名が多く用いられている、ということでした。活字本からは伺い知ることのできない特色といつてよく、古写本を眼にしなければ味わうことのできない一種の感動、また新鮮な驚きでもありました。その結果、『山水経』には『嗣書』と瓜二つといつていいほどそっくりな仮名文字が混在している、とりわけ連綿体の仮名文字にその顕著な例証（表二）をいくつも見つけ出すことができました。例えば、「あらされとも」「いへとも」「いたる」「あやしむ」「しかあれと」「おほよそ」「しはらく」「おほはす」「これによりて」「まことに」「かならず」「たれかこれを」「かくのことく」「しかあれば」「あるいは」「たとひ」「いはゆる」「するなり」「のみにあらず」などの連綿体の仮名文字にそれが明白です。

筆跡というものは、料紙の性質、筆の大小、書写の年代などの違いによっても変化が生じます。楮紙と雁皮紙では筆のすべりが違います。そうしたことも勘案する必要があります。古来、書は人なり、といわれますが、筆文字は百人が百人すべて个性的です。どんなに似せて書写しようとしても、篇や旁に微妙な違いが生まれます。とくに三〜五文字つながりの仮名文字となると、出来得る限りそっくりに書写しようとの思いが強くとも、個人持ちの独特な書きくせが現れ出るもので、瓜二つの文字そっくりに書写することはじつに至難

なことです。同じ人の書きものであっても、首尾まったく同じ文字で書かれているということはあり得ません。道元禪師自筆の『正法眼藏』を手本にして、一画一点原本通りにと心がけても、原本そっくりに臨写することは叶いません。そのことを念頭に『山水経』と『嗣書』両本の文字を子細に点検したところ、漢字においては、篇や旁の異なる文字が少なからず見いだされるものの、仮名においてはきわめてよく似ていると断言できる文字がかなり多く見られることは、筆跡鑑定上の一つの目安であり、動かぬ証拠といえましょう。おそらく堀江・小松両氏は時間的な制約もあって、この仮名文字に対する十分な点検を怠ったのではないかと推察されます。

連綿体の仮名文字をそっくりに書くことは他人にとつては実に至難なことです。『山水経』と『嗣書』にみられる連綿体の仮名文字、そして変体仮名の表記がほぼ同じということは、両本の筆者が同一人物である可能性がきわめて高いということになります。もしかりに『嗣書』の仮名文字の筆跡が道元禪師の筆跡であるならば、『山水経』の筆跡も道元禪師の筆跡と認定せざるを得ません。さらにその逆のこともいえますでしょう。

かつて石井先生は「現在では道元禪師の真筆ではないという説が有力であるが、筆跡の魅力を失うものではない」（『道元禪師・正法眼藏行持に学ぶ』一八頁、禅文化研究所）とコ

メントされていました。その文章を眼にした時、僕は『山水経』の筆者は道元禪師の書風に習熟した人物が書写したものと受け留めたことがあります。よくよく考えてみれば、道元禪師その人が書写したものであれば「筆跡の魅力を失うものではない」し、道元禪師の書風に習熟した人物こそ道元禪師その人にほかならない。石井先生の最初の所感は適正であつたとみなされます。

僕は『道元禪師真蹟集』に掲載された『正法眼藏山水経』の影印本を一年半にわたって拝読しつづけ、漢字と仮名文字の一字一文字を点検してきました。そしてその末に導き出した結論は、あくまでもその筆跡と文章表記の上から点検した限りですが、重要文化財『山水経』の筆者はまぎれもなく道元禪師その人の筆跡であり、道元禪師自らの清書本とみなされる、いう結論を導き出すに至りました。

さらに『山水経』にみる文章表記に関する補足的なことを指摘しますと、漢字用語の左右に付された「音訓」の訓点表記とその筆跡にも注意を払うことが大事だと思えます。文中には三〇ばかり用語に訓点が施されているものがありますが、中で最も目を引いたのは「崆峒」という文字でした。その文字の左右には、「クウトウ」の発音と「山名」という注記が施されています。初めて目にした文字でしたので辞典で調べてみましたら、「崆峒」とは中国の黄帝から至道の要諦を問

われた広成子という神仙が隠居した山の名である、とありました。鎌倉時代の僧侶で、こうした知識を知り、かつ当該文字の傍らに「クウトウ」という発音や「山名」との書き入れができた人物は誰かといえ、『山水経』の著者、すなわち道元禪師以外に考えられないと思います。さらにまた『山水経』の本文を子細に見ますと、処々に脱字や誤字の訂正箇所があり、その部分には斜線が引かれ、その傍らに細字で正しい文字が書き添えられていることにも注意を払う必要があります。『山水経』においては、「退歩（歩）退ともに」「もろもろ（の）念慮に」「みる（龍）魚は」「解脱（に）して」「かくのこと（く）出現せるなり」の都合五ヶ所が訂正加筆（表三）されていますが、同様の例は、例えば『普勸坐禪儀』の「祖門遂（開）五門等」という箇所にも見えますし、熊本の広福寺所蔵の『行持下』にも、さらには金沢の大乗寺所蔵の『羅漢供養式稿本残卷』にも認められます。誤字、脱字の箇所の訂正には斜線を引く、それも道元禪師の自筆本にみられる特色の一つといっているようです。

このたびの筆跡照合作業はじつに煩瑣で、無駄な時間を費やしているような錯覚に襲われましたが、道元禪師の真蹟本『正法眼蔵』は他寺にも伝存しているだけに、今後の進展が期待でき、貴重な写本研究に従事できたことに満足しています。諸般の事情で全久院での再度の原本閲覧は叶いません

したが、『正法眼蔵』の古写本を影印本で読み味わいながら、道元禪師の書風に馴染むよき機会を与えてくれた石井修道先生に感謝し、この講演の要旨を結びたいと思います。最後までご静聴下さいました皆様に心からお礼申し上げます。本日はまことにありがとうございました。あわせてこの講演要旨を「宗門の英智たれ」と励ましてくれたわが師匠の大道晃仙禪師と、学者のあるべき姿勢を示し、多くの学恩をこうむった鏡島元隆博士、そして大学院時代の学業の成就を期待し、慈愛の眼差しで接して下さった良珊寺の先代住職永井政寛老師のご霊前に献呈いたしたく思います。

注

（１）「金沢文庫保管「指要抄聞集」に引用せられた正法眼蔵の一古則について」（印度学仏教学研究二三一―一四号、昭和四九年）

（２）「磐山禪師の道号の発音について」（宗学研究三十六号、平成六年）

（３）『正法眼蔵』山水経は「而今の山水は古仏の道現成なり、ともに法位に住して究尽の功德を成ぜり」との文章にはじまるように、「自然界の山水が、正法眼（仏法の真実相）で洞察するならば、三世の時間や主客の空間の観念を超えた絶対の真理として如実に仏法を説く一巻の經典になる」（『禅学大辞典』）という趣旨の禪要を説き示されたもの。文中には「山は山、水是水」の

句が頻出するが、それは中国の禪僧が愛吟した名句の一つ。我が国でも鎌倉時代以降この名句に関心を寄せる僧侶が多出した。東福寺開山は藤原道家に「妙在仏祖不伝処……水是水兮山是山」「聖一國師語録」と示しているし、下総龍角寺の朗海も「古人云、山是山、水是水」（『雑々要文』）と書き残している。

- （4）文化庁監修『重要文化財』21 書跡・典籍・古文書Ⅳ（昭和五十二年一月、毎日新聞社）には全久院所蔵の「①『正法眼藏』（山水経・十方）一帖、②宝慶記一卷、③羅漢供養式稿本残巻一卷」の三点は、昭和二十四年五月三十日付けで重文に指定されたと記載されている。ちなみに昭和二十五年五月、文化財保護法が公布され、従来の国宝をいったん白紙に戻し、再調査のうえ新たに指定しなおす、という作業が行われた。そのため昭和十六年三月に国宝に指定されていた永平寺所蔵の「①道元奥書『明全和尚戒牒』②道元真蹟『普勸坐禪儀』③道元真蹟『普勸坐禪儀撰述記』④懷契真蹟『正法眼藏仏性第三』」の四点は昭和二十五年五月に文化財保護委員会の手によって再調査の結果、一旦、重要文化財になり、二年後の昭和二十七年三月に、②と③の二点が国宝に指定された」（『箇岡自照『永平寺雜考』』という。
- （5）道元禪師七百五十回大遠忌記念『道元禪師真蹟集』（河村孝道博士編集、平成十一年、大本山永平寺）。なお團野弘之『正法眼藏写本の書誌学的研究』（神奈川新聞社出版局、平成十一年）にも同様の内容記載がみえる。

- （6）示衆奥書（二行）が書かれている尾丁（第十四紙）の前の半葉（一紙の半分、表裏二頁分）は別紙で補われ、筆跡も異なる。紙面には折れ、傷み、しみが生じており、押界もなく、字数も違うし、筆跡も違う。さらに第九紙目の行間に「長阿含経第二十云……」の三行の文章が挿入されている。したがって二筆もしくは三筆混入本ということになる。補紙以外の紙面（鳥の子料紙）には篋などの用具で罫線（押界、白界とも）が引かれ、その枠内に楷・行両書体の漢字と変体仮名をまじえて書写されているが、清楚な書体文字で独特な調和美があり、見る者の眼を引きつける。糊代部分には丁数に順序不正が生じないよう、細字で「山水経 第一（以下、十四まで）」の書き込みがある。尾丁には「爾時仁治元年庚子十月十八日子時、在観音導利興聖宝林寺示衆」という、本書が撰述された年時を示す示衆奥書があるが、書写奥書はない。難字の傍らには異体字表記の訓点があるが、施されている。また脱字、誤字の箇所（都合七か所）には合点（斜線）が引かれ、その傍ら（右上）に細字で正字を添えている（『普勸坐禪儀』『羅漢講式稿本』にも同じ例証がみえる）が、これは原本の特徴の一つと推定される。もし他人がそのような表記のある写本をテキストに転写した場合は、脱字、誤字は文中に挿入されるはずである。補紙半葉の筆跡は誰か。道元の書風に似せて書いているが、具体的な人名を割り出すことができない。また『山水経』の行間三行に『長阿含経』第二十の引用文

の筆跡につき古田氏は「懷契の真筆ではなからうか」「懷契真筆と目されるものの筆蹟に近い」とも述べているが、これも一考を要しよう。ちなみに、奥書のある末尾の紙をめくると、その裏面に「豊泉首座捨入、洞雲閣常住」の墨書がある。従来、これは『山水経』に関連する識語として扱われてきたが、紙面に生じた汚濁の状況からして、懷契筆の『十方』の遊び紙（本文が書写される前丁の紙面）に書写されたものと判明される。

(7) 奥書の前の半葉はその前の料紙と同じ寸法に裁断され合綴されているが、紙質の違う料紙で書写されている。なぜ一枚の料紙を半分に裁断して張り合わせたか。別紙の半葉は、本紙が何らかの損傷をこうむった補充用として用意された料紙は美濃紙（楮の繊維を原料とした紙）であった。書写すべき文字数が尾題も含めてわずか九行分に過ぎなかつたので紙の節約を図つたのかも知れない。補紙と本紙の文字と一見すると似ているが明白に違う文字がある。「宝」「藏」「道」「参」「究」などの漢字、「や」「類」「里」などの仮名。さらに補紙には界線が引かれていない、書写文字も大きめ、字高も違う。それゆえに筆者は別人と推定される。問題はいつその紙が補われ、誰がその本文を書写したかであるが、これにつけて注意を払うべきは、全久院所蔵の瑞岡珍牛（一七四三―一八二二）の記録（江戸時代・寛政十一年）には、「一、正法眼藏山水経 全 但卷末半紙破損失却（ママ） 故補書也。（五行中略） 孤雲懷契禪師御真蹟、一、正法

眼藏十方篇、但與永平高祖御真蹟山水経合巻軸」（十種法宝）との文面。「破損して失われていた」から補われたという意趣が読み取れる。するとその半紙分は江戸時代の瑞岡珍牛か誰かの補写になる筆跡と推定される。

(8) 古田紹欽『正法眼藏とその周辺』（春秋社、平成九年）

(9) 昭和二十五年（正しくは二十四年）、本書は道元禪師真蹟として、他の『羅漢供養式稿本』、懷契書写『正法眼藏十方』、『宝慶記』共々に重要文化財の指定を受けた。この重文指定に当たっては、田山方南・古田紹欽両博士の鑑定・働きかけに依るが、後に古田氏は『山水経』の道元禪師真筆説を自ら否定するに至ったことは、『例言』に略述した通りである。筆跡そのものは義介に近いと思われるが、その事も道元禪師真蹟全般からの厳密なる鑑定考証を経た上での判憑でなければならない。

(10) 石井修道『仏祖』『嗣書』『面授』考（駒澤大学仏教学部論集三十九号、平成二十年）

(11) 『大本山永平寺内永平正法眼藏菟書大成刊行会』『永平正法眼藏菟書大成 続輯四』（大修館書店、平成八年）には落丁があるので、注意を払いたい。

(12) 『普勸坐禪儀』には「明」「欲」「面」「最」「得」「凡」「喜」「参」「節」「象」などの文字が異体で表記されている。『山水経』と共通する文字は「欲」「参」の二文字にすぎないが、ほぼ同筆に近い。

二八

表三 山水經にみる脱字訂正箇所

退歩^歩 念慮^念 冬^龍 解^人 出^人

表二 山水經と嗣書にみる同筆文字

[illegible]